

令和元年台風19号で被災された方へ

土のう袋などの配布や回収などを 終了します

台風19号で被災された方への「土のう袋」と「消石灰」の配布および「消毒液」と「噴霧器」の貸し出しについては、2月28日(金)をもって終了いたします。

土砂を入れた「土のう袋」の回収につきましても、3月31日(火)をもって終了いたします。

詳しくは、担当までお問い合わせください。

■問い合わせ 「土のう袋などの配布・貸し出し」市環境生活課環境保全係(市役所1階、☎9078)、【土のう袋の回収】きれいなまち推進室(小山田2の110の1、☎6488)

後期高齢者医療一部負担金の免除期間 が3月31日(火)まで延長になりました

対象となる方で、まだ申請がお済みでない方は、次のとおり申請してください。

■対象 住家が半壊以上の被災をした方

※その他の対象となる要件については、広報みやこ12月15日号、被災者支援サポートブックまたは市ホームページ(☎https://www.city.miyako.iwate.jp/madoguchi/iryoukyufu_top.html)をご覧ください

■用意する物 被保険者証、印鑑、罹災証明書

■受付場所 市総合窓口課医療給付係(市役所1階)

■申請期限 3月31日(火)(還付申請は4月30日(木)まで)

※すでに申請済みの方については、3月31日(火)までの免除証明書を交付しておりますので、改めての申請の必要はありません

■問い合わせ 市総合窓口課医療給付係(☎9076)、岩手県後期高齢者医療広域連合(☎019・606・7500)



宮古市医師等養成奨学生を募集します

■対象 将来、宮古市の指定医療機関に医師または看護師として従事することを希望する人であって、次のいずれかに該当する人

- ①大学の医学部に合格または在学している人
- ②看護師養成所などに合格または在学している人で、本人または家族が宮古市内に住所を有している人

■募集人員 【医学生】若干名【看護学生】若干名

■奨学金の種類および金額

- ①年度貸付金＝授業料や入学金の金額に相当する額の範囲
- ②月額貸付金＝【医学生】月額20万円の範囲、【看護学生】月額10万円の範囲

※別の制度を利用している人は減額となる場合があります

■貸付期間 正規の修学年限終了まで

■償還の免除 指定医療機関に一定期間従事した場合は償還が免除となります

■申請方法 市健康課で配布する申請書、履歴書などの必要書類を提出してください。必要書類は市ホームページ(☎https://www.city.miyako.iwate.jp/kenko/isi_yousei_syogakusei_bosyu.html)からもダウンロードできます。

■募集期間 2月17日(月)～3月18日(水)(令和2年4月からの奨学生を希望する場合)

※随時募集しています

■決定方法 選考委員会での審議を経て市長が決定します

■申し込み 市健康課地域保健医療係(市保健センター1階、☎64-0111)

旧宮古市役所庁舎建設 定礎式記念タイムカプセル を展示します

旧宮古市役所本庁舎の解体に伴い、令和元年8月19日に、旧市庁舎(本庁舎)の建設時に定礎式で埋めたタイムカプセルおよび定礎プレート(定礎石)を掘り起こしました。

以下の日程で展示しますので、ぜひご覧ください。

■展示期間 2月25日(火)～5月10日(日)

■場所 イーストピアみやこ1階まちの情報プラザ

■問い合わせ 市復興推進課拠点施設推進室(☎63-4166)



タイムカプセルの中身は果たして…
知りたい方はイーストピアみやこへ!!